

令和３年度第４回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：技術指針の改定について

１ 日時：令和３年９月１０日（金）１３時から１３時３０分まで

２ 場所：広島市役所本庁舎１４階第７会議室（Web会議併用）

３ 出席者

（１）審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、香田次郎、清水則雄、菅谷英美、内藤佳奈子、中坪孝之（会長）、西村公伸（副会長）、百武ひろ子、保坂哲朗、松川太一、吉富健一、和崎淳

（２）事務局

重水環境局次長、福田環境保全課長、花木課長補佐 他１名

（３）傍聴者

０名

（４）報道機関

０社

４ 会議概要

- （１）審査会は公開で行った。
- （２）技術指針の改定に係る答申案について、審議を行った。

５ 審議結果概要

- （１）技術指針の改定に係る答申案について、各委員から意見が出された。
- （２）技術指針の改定に係る答申案はおおむね了承され、最終的な答申については、会長に一任することとなった。

６ 会議資料

- ・広島市環境影響評価審査会委員名簿
- ・資料１ 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料２ 技術指針の改定について（答申案）
- ・資料３ 新旧対照表
- ・資料４ 技術指針（改定後）
- ・参考資料１ 令和３年度第３回広島市環境影響評価審査会議事録
- ・参考資料２ 太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）（抜粋）

【審議結果】

○花木課長補佐 それでは定刻になりましたので、只今から、令和3年度第4回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日は大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます環境局環境保全課の花木でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、前回に引き続き「技術指針の改定について」です。審議には約1時間半程度を予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。まず、本日は委員定数15名に対して、出席委員が12名と、本審査会の定足数の過半数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者、報道機関の方は、いずれもいらっしゃいません。

引き続きまして、本日の審査会資料の確認をいたします。

【資料の確認】

○花木課長補佐 不足がありましたら、チャットでお知らせください。それでは、これから先の議事進行を中坪会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中坪会長 それでは、「技術指針の改定について」審議を行いたいと思います。まず、資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料1から資料4について説明】

○中坪会長 ありがとうございます。それでは、只今の事務局からの説明を踏まえまして、委員の皆様のお意見、御質問をお願いしたいと思います。発言される場合には挙手ボタンを押していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず資料1の1のほうですね、改定案に対して前回御意見を頂きました、それに伴う変更というか扱いに関しまして、まず、香田委員さんのほうから頂いた御意見について、今回対応が書かれていますけれども、いかがでしょうか香田委員さん。

○香田委員 資料2の3の3ページ、答申案の「及び」以降の下線部ですけれども、前回の審査会で発電所のアセス省令の手引きを基にして、最終処分量、再生利用量、中間処理量等の把握について意見したのですが、他の自治体の技術指針を見ますと、最終処分量、中間処理量というのは少し細かいかなと。全ての自治体の技術指針を網羅したわけではないのですけれども、2、3技術指針を見ますと、そこまで細かい記述はされていないようです。ただ、廃棄物をどれだけ再利用しているとか、そういった再利用の把握については、多くの自治体でも技術指針に盛り込まれています。また、処理処分の方法についても、これを予測するということは、技術指針のほうにも書かれているようですので、例えば、今回のこの答申案の下線部のところですね、再生利用量、最終処分と中間処理については、内容としてはここまで入れていただくのでよいと思うのですが、技術指針の文言としては、再生利用量等の把握と、あとはその処分、処理の方法について、としていただけると、廃棄物について発生を抑制し、できるだけ再利用しようということが分かるのでよいのではないかと思います。以上です。

○中坪会長 今の御意見は、ここまで細かくなくてよいという。

○香田委員　そうですね、これに近いのが、東京都の技術指針がですね、前回の資料の発電所の環境評価の手引と同じく、解説のところで、中間処理量、最終処分量という記載がされているのですけれども、ちょっと本文に入れるところとしては少し細かいのかなという印象でした。包括した形で、予測の項目としては入るのですけれども、文言としてはそれらを包括した形でという意味です。

○中坪会長　はい、わかりました。事務局、今の御意見に対していかがですか。

○福田環境保全課長　予測の方法として、これまでは廃棄物等の種類ごとの発生量を把握することとしていましたが、それを、出た廃棄物をどうやって処理していくかという中で、最終処分量や再生利用量、中間処理量等についても把握するという案を提示させていただきました。処理の方法については、分かるものは書くような形になると思いますが、中間処理の方法によっては複数あるので、中間処理量等の書きぶりや、さらに、先生のおっしゃるように、どういう手法でやるのかというところを付け加えることも検討してみたいと思います。

○中坪会長　よろしいでしょうか。

○香田委員　はい。

○中坪会長　では、その点については事務局で検討ということでお願いします。

それではほかに、この段階で御意見ございますでしょうか。その他の意見については、前回の段階では、事務局から第3回の審議会で既に回答がありましたけれども、今、事務局のほうから追加で御説明いただいたのでこれについてよろしいかどうかということですが、保坂委員さん、2番目の、大きさですね、10ヘクタール以上ということについて、よろしいですか。

○保坂委員　はい、よく分かりました。

○中坪会長　清水委員さんいかがでしょうか。

○清水委員　ありがとうございます。よく分かりました。

○中坪会長　あと、和崎委員さんのほうから御意見いただいたということで追加の御説明が事務局からありましたけれども、よろしいでしょうか。

○和崎委員　はい、そちらについてもよく分かりましたので問題ありません。ありがとうございます。

○中坪会長　はい。それではほかに御意見等ございますでしょうか。特に、今日はそれほど新しい内容がないので、前回事務局から回答があったものが多いのですが。上村委員さんお願いします。

○上村委員　10ヘクタールというと、200メートル掛ける500メートルなのでしょうけども、例えば、広島の中公園くらいが入る大きさなのかなとかですね、何かその大きさの具体の感じが少し分

かるような感じで伝えていただけると非常に分かりやすいかなとちょっと思ったのですが。以前の議論から、10ヘクタールが狭いんじゃないか、広いんじゃないかというような話が出ていたものから、10ヘクタールというと、身近なところではどんな感じかなとふと思ったものですから、はい。ちょっと聞いてみました。

○中坪会長 事務局のほうで、いかがでしょうか。

○福田環境保全課長 出島の廃棄物の最終処分場の埋立区域が約17ヘクタールですね、だからこれの半分くらいというイメージなのですが、難しいですね。中央公園は全部で42ヘクタールあるのですが、これにはグリーンアリーナとか広島城とか全部を含むので、これの4分の1だから今の公園の部分だけになるのかなというイメージですね。

○上村委員 さっきインターネットで見えたら、サッカースタジアムの建設場所の計画が7.9ヘクタールだと。それよりちょっと大きいくらいということですね。

○福田環境保全課長 そうですね、はい。

○中坪会長 はい。ほかに委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは特に御意見がないようなので、時間は早いのですが、本日の審査会はこの辺りで閉会とさせていただこうと思います。よろしいでしょうか。

もし各委員の皆様でさらに御意見等がございましたら、事務局までメール等でお届けいただきたいと思います。それから事務局は、今日の議事録を取りまとめて、各委員に届けるようお願いいたします。そして委員の皆様の意見を踏まえて答申案に適当な修正を加えていただきたいと思います。それから、最終的な答申につきましては、私のほうに御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

○福田環境保全課長 はい、大変熱心な御審議をいただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様の御意見を踏まえ、答申案の修正を行います。委員の皆様におかれましては本日御発言いただいた事項のほか、追加の意見等がございましたら、事務局までお知らせください。以上でございます。

○中坪会長 ありがとうございます。それでは本日の審査会はこれで終了とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。